

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第四十五条の二の規定により、土地収用及び使用の裁決手続の開始を決定したので、次のとおり公告する。

平成二十二年十一月二十二日

広島県収用委員会

一 起業者

国土交通大臣

二 事業の種類

高速自動車国道中国横断自動車道尾道松江線新設工事（広島県世羅郡世羅町大字川尻字大柳地内から同町大字別迫字三ツ石地内まで、同県三次市甲奴町小童字荒井田地内から同市甲奴町小童字三王地内まで、同市吉舎町海田原字南田地内から同市吉舎町敷地字右谷地内まで、同市吉舎町敷地字番匠地内から同市三良坂町長田字福丸地内まで及び同市向江田町地内から同市四拾貫町地内まで）及びこれに伴う一級河川、県道、町道及び農業用道路付替工事並びにこれに伴う附帯工事

三 裁決手続を開始する土地の所在、地番、地目及び面積

別表1及び別表2のとおり。

四 土地所有者の氏名及び住所

- 1 世羅郡世羅町大字東上原字根造のうち地番不明。ただし、甲三七九番二、甲三七九番三、乙三七九番二、甲三七九番四、甲三七八番の一部、又は全部の土地について不明
- 2 世羅郡世羅町大字東上原字根造三七八番二の土地について不明
- 3 世羅郡世羅町大字東上原字高森五九番、六〇番一及び六二番一の土地について
ただし、林亀雄 広島県世羅郡世羅町大字赤屋二九八番地七
又は、林典秋 広島県世羅郡世羅町大字西上原一六六一番地一
- 4 世羅郡世羅町大字東上原字影政一一四〇番の土地について
林亀雄 広島県世羅郡世羅町大字赤屋二九八番地七
林亀雄 広島県世羅郡世羅町大字赤屋二九八番地七
- 5 世羅郡世羅町大字東上原字影政一一四〇番、若しくは無地番の土地について不明
- 6 世羅郡世羅町大字東上原字影政一一三九番一及び一一三九番二の土地について
ただし、林亀雄 広島県世羅郡世羅町大字赤屋二九八番地七
又は、国
- 7 世羅郡世羅町大字東上原字影政一一三九番一及び一一三九番二、若しくは無地番の土地について
林亀雄 広島県世羅郡世羅町大字赤屋二九八番地七

地について

不明

ただし、林亀雄 広島県世羅郡世羅町大字赤屋二九八番地七

又は、国

五 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類
なし

六 土地収用裁決の手續開始を決定した日

平成二十二年十一月九日

(別表1)

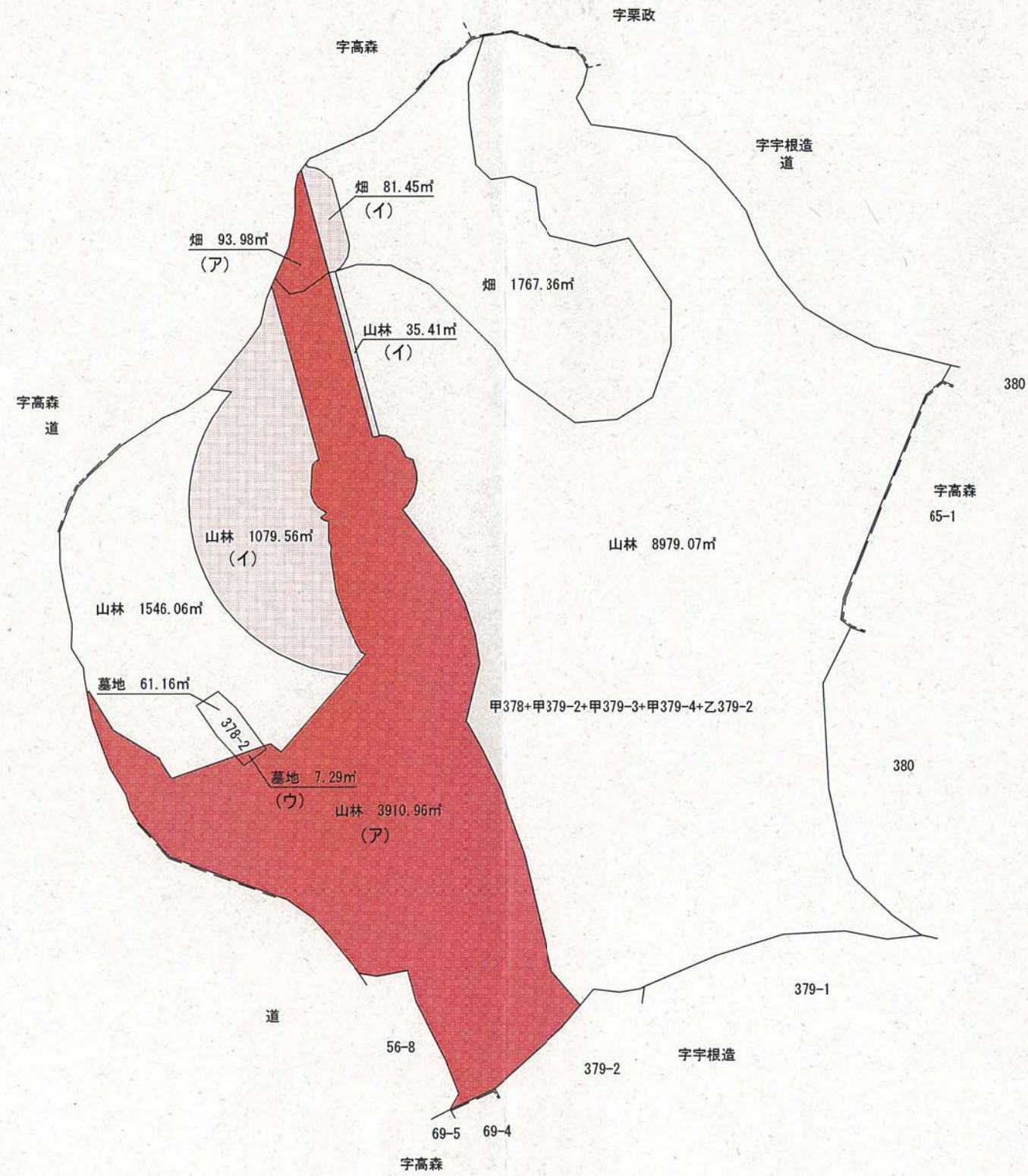
所在	地番	地目		面積		裁決手続を開始する土地の面積 (㎡)
		公簿	現況	公簿 (㎡)	実測 (㎡)	
世羅郡 世羅町 大字東 上原字 字根造	不明。 ただし、 甲379番 2, 甲379 番3, 乙 379番2, 甲379番 4, 甲378 番の一部, 又は全部	(甲379番2) 山林 (甲379番3) 山林 (乙379番2) 原野 (甲379番4) 山林 (甲378番) 山林	各筆毎の現況地目は不明。ただし、山林若しくは畑。	(甲379番2) 985 (甲379番3) 6,323 (乙379番2) 928 (甲379番4) 3,173 (甲378番) 3,725	各筆毎の実測面積は不明	5,201.36 うち収用の部分 各筆毎の面積は不明。ただし、 現況地目 山林 3,910.96 現況地目 畑 93.98 (別紙用地取得平面図1に図示する部分(ア)) うち使用の部分 各筆毎の面積は不明。ただし、 現況地目 山林 1,114.97 現況地目 畑 81.45 (別紙用地取得平面図1に図示する部分(イ))
	378番2	墓地	墓地	68	68.46	7.29 (別紙用地取得平面図1に図示する部分(ウ))
世羅郡 世羅町 大字東 上原字 高森	59番	田	田	339	339.18	25.17 (別紙用地取得平面図2に図示する部分(エ))
	60番1	田	田	786	786.83	540.29 (別紙用地取得平面図2に図示する部分(オ))
	62番1	田	田	252	252.02	252.02 (別紙用地取得平面図2に図示する部分(カ))

(別表2)

所在	地番	地目		面積		裁決手続を開始する土地の面積 (㎡)
		公簿	現況	公簿 (㎡)	実測 (㎡)	
世羅郡 世羅町 大字東 上原字 影政	1140番	田	田	1,943	1,122.34	17.60 (別紙用地取得平面図3に図示する部分(キ))
	1140番, 若しくは 無地番	(1140番) 田 (無地番) 登記記録なし	田又は河川	(1140番) 1,943 (無地番) 登記記録なし	1.71	1.71 (別紙用地取得平面図3に図示する部分(ク))
	1139番1 及び1139 番2	(1139番1) 田 (1139番2) 田	(1139番1) 田 (1139番2) 田	(1139番1) 23 (1139番2) 1,090	2,135.54	412.93 (別紙用地取得平面図3に図示する部分(ケ))
	1139番1 及び1139 番2, 若 しくは無 地番	(1139番1) 田 (1139番2) 田 (無地番) 登記記録なし	田又は河川	(1139番1) 23 (1139番2) 1,090 (無地番) 登記記録なし	16.27	16.27 (別紙用地取得平面図3に図示する部分(コ))

用地取得平面図 1s=1:1,000

土地の所在：広島県世羅郡世羅町大字東上原字宇根造甲378+甲379番2+甲379番3+甲379番4+乙379番2、378番2



収用しようとする土地	
使用しようとする土地	



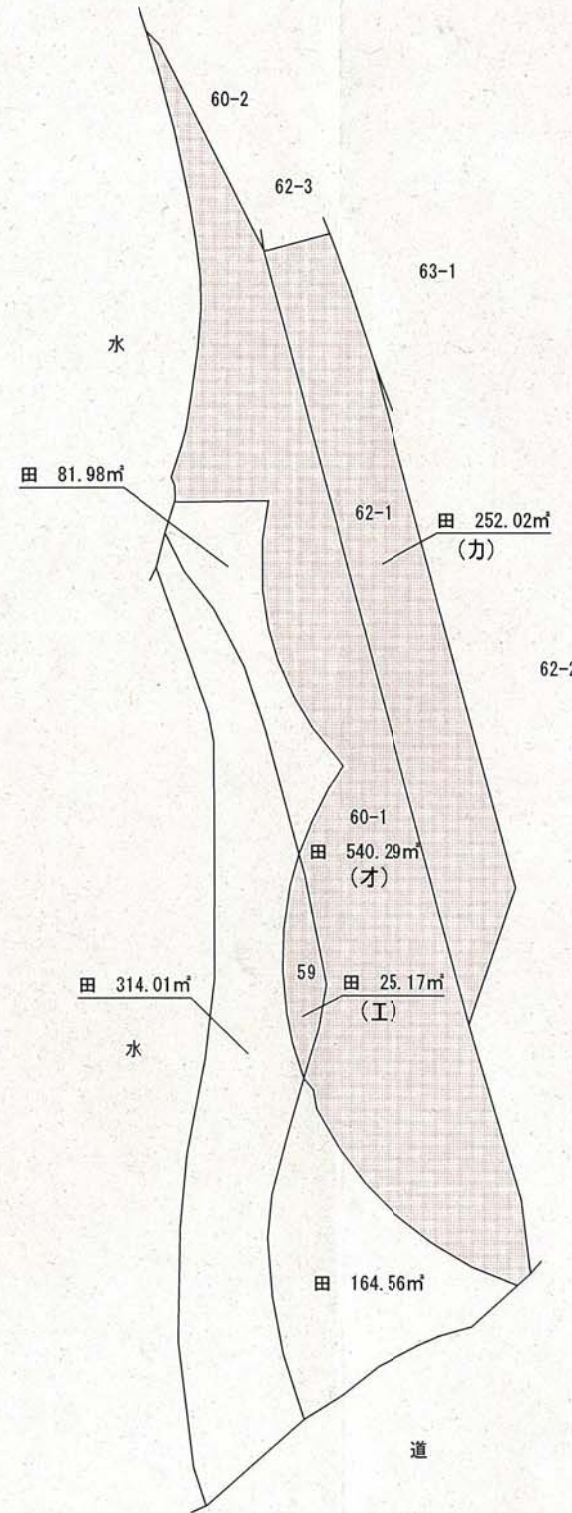
(旧 日本測地系)

用地取得平面図 2S=1:500

土地の所在：広島県世羅郡世羅町大字東上原字高森59番、60番1、62番1



(旧 日本測地系)

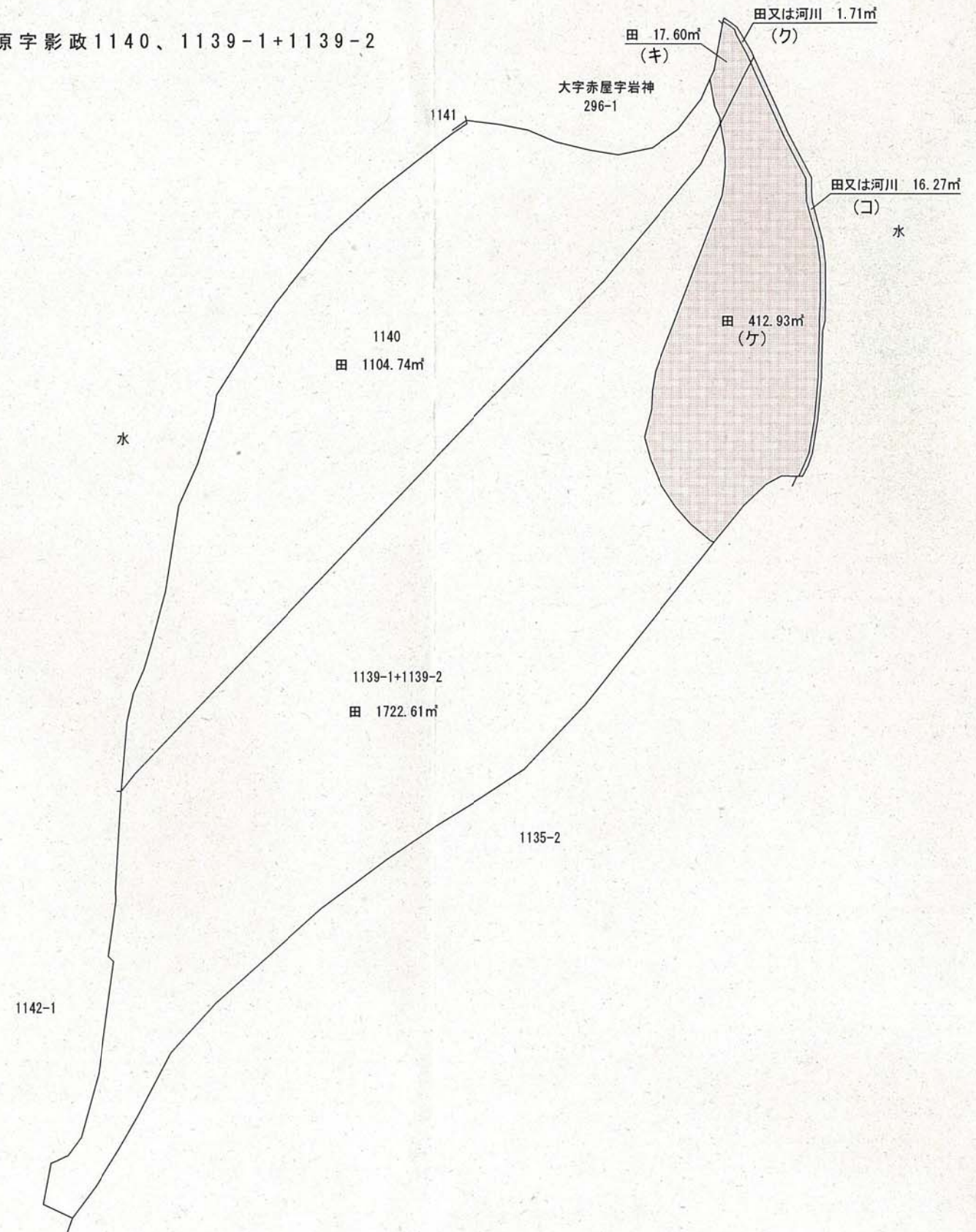


使用しようとする土地



用地取得平面図³S=1:500

土地の所在：広島県世羅郡世羅町大字東上原字影政1140、1139-1+1139-2



(旧 日本測地系)

使用しようとする土地